

第 83 回 広域系統整備委員会議事録

日時 2024 年 9 月 10 日（火）10:00～11:15

場所 電力広域的運営推進機関 第二事務所 会議室 O（Web 併用）

出席者：

<委員>

加藤 政一 委員長 （東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授）
岩船 由美子 委員 （東京大学 生産技術研究所 教授）
木山 二郎 委員 （森・濱田松本法律事務所 パートナー 弁護士）
坂本 織江 委員 （上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授）
田中 誠 委員 （政策研究大学院大学 教授）
藤本 祐太郎 委員 （長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士）
松村 敏弘 委員 （東京大学 社会科学研究所 教授）

<オブザーバー>

伊佐治 圭介 （送配電網協議会 電力技術部長）
下河内 克倫 （大阪ガス株式会社 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部
事業推進部 戦略企画チーム 課長）代理出席
鈴木 隆 （株式会社ユーラスエネルギーホールディングス 技術ユニット長 補佐）
筑紫 正宏 （資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長）
中谷 竜二 （中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 部長）
洞口 明史 （東海旅客鉄道株式会社 執行役員 新幹線鉄道事業本部副本部長・電気部長）
松岡 昭彦 （出光興産株式会社 電力・再生可能エネルギー事業部企画課 担当マネージャー）

欠席者：

大橋 弘 委員 （東京大学大学院 副学長 大学院経済学研究科 教授）
高見 順彦 委員 （株式会社三井住友銀行 執行役員 ストラクチャー・ファイナンス営業部長）
黒田 昇 （大阪ガス株式会社 理事 電力事業部 電力事業推進部長）

配布資料

資料 1 東地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス（公募要綱案について）
資料 1 別紙 北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る広域系統整備計画 実施案及び事業
実施主体の募集に係る公募要綱（案）
資料 2 中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス（中国九州間連系設備に係る
有資格事業者の決定について）（報告）
資料 3 2029 年度の系統混雑に関する中長期見通し（報告）
参考資料 1 系統混雑に関する中長期見通しの算出結果（北海道電力ネットワーク株式会社）
参考資料 2 系統混雑に関する中長期見通しの算出結果（東北電力ネットワーク株式会社）

- 参考資料 3 系統混雑に関する中長期見通しの算出結果（東京電力パワーグリッド株式会社）
- 参考資料 4 系統混雑に関する中長期見通しの算出結果（中部電力パワーグリッド株式会社）
- 参考資料 5 系統混雑に関する中長期見通しの算出結果（関西電力送配電株式会社）
- 参考資料 6 系統混雑に関する中長期見通しの算出結果（中国電力パワーグリッド株式会社）
- 参考資料 7 系統混雑に関する中長期見通しの算出結果（四国電力送配電株式会社）

1. 東地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス（公募要綱案について）

- ・事務局から資料1により説明した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

（加藤委員長）初めに、欠席している高見委員からの資料に対するご意見を事務局から紹介いただき、続いて、その他の委員・オブザーバーから意見を頂戴したい。

（事務局）高見委員からのご意見を紹介する。

検討体の実施事項に関して、コメント申し上げます。検討体は実施案作成に必要な検討を行うことと記載されていますが、この検討において「資金調達」についても検討されるべきと考えます。本件は巨額の事業であり、調達の見込みが立たないと、事業者の方で実施案のコミットをしていくことが難しい性格があると思われますので、「事業」と「ファイナンス」は両輪で、並行して検討することが重要と考えます。

（藤本委員）スライド4の検討体についてコメントしたい。検討体を構成することについて、非常に良い仕組みだと思う。ただこの検討体で何を検討すべきか、そしてどういう単位で検討体を構成すべきかという点についてだが、ぜひプロジェクト全体のインターフェースについて議論していただきたい。今回なかなか規模が大きい事業であり、また最近のマーケットの状況を見ても、なかなか一つの事業者ですべての工事やプロジェクトを担当するのは難しい状況にあるので、ある程度分担し各事業者が共同して実施していくということはやむを得ないのかなと思っている。ただその場合には、典型論点ではあるが、どうしても各事業者間の業務というものがうまくかみ合って全体として整合してるかが重要になってくるので、そこのインターフェースリスクをどのように整理するかという点は欠かしてはいけないと思っている。具体的には、例えば洋上風力の世界だと、タワーと基礎を作る事業者が別々にいるような場合に、それぞれの事業者はそれぞれの仕事を完璧にこなした場合でも、最後その二つを組み合わせるとサイズが合っていませんでした、というような話が現実には起きている。そういったように各工区と業務を分担する場合にはインターフェースをどうするかという点までやらないと、プロジェクト全体が成功しない、頑張っても意味がないということになりかねないので、この辺り検討体を構成する事業者の間ではしっかり議論していただきたいし、また、それに見合うように検討体というのはプロジェクト全体をカバーするような規模や単位で構成する必要があると思う。合わせてだが、今回の公募要綱では事業実現性や事業継続性をこれまでと同様な形で評価することになっているが、ぜひその際に事業実現性の中でプロジェクト全体としてうまく整合が取れているかどうか、インターフェースリスクがきちんと整理されているかという点について、個々の事業者の業務が十分かどうかというだけではなくて全体のリスクも含めて評価いただくのがよろしいかと思っている。また、検討体の単位についての留意点としては、応募意思表明する複数の事業者の事業実施案の内容が相容れない内容である場合、例えば工区AについてA事業者とB事業者が同じように実施したいと案を入れているよう

な場合、検討体の中でA事業者とB事業者が横で話をしてしまうと、競争法の観点が出てくるかと思う。競争関係に立つような事業者については、検討体の中での協議は競争法に抵触しないような形で構成する必要があるかと思う。

(事務局) まず高見委員のコメントについて、ご指摘の通り資金調達については、大変重要な課題と認識しており、事業とファイナンスの両輪で並行して検討することが重要と考える。検討体に対しても、その認識を共有したいと考えている。

続いて藤本委員のコメントについて、プロジェクトをまとめるインターフェースというか、まとめ役、そういった方々が非常に重要という話、事業実現性を評価する際はそういった全体をまとめる方々が十分に働いているのかといったところも評価項目に加えても良いだろうという話、また、同じ工区に複数の事業者が実施案を出すという時には、競争法の観点から問題とならないような配慮が必要と言ったコメントだったかと思う。まずインターフェースの部分、全体の取りまとめ役や工区の接点の部分の取り扱いなどについて、検討体を作る時には、1者をその代表としまとめ役とすることは必要と考えており、その代表1者にはインターフェースの部分について十分に説明しておくことを考えている。また、実施案の評価の中で全体の整合が取れているかという点については、実施案評価の中で整合が取れていることを確認するが、さらには、プロジェクトを進めていく上でもきちんとプロジェクトが回るような体制になってるかといった点を含めたご指摘だと思う。プロジェクトの実現性が高まるような体制の構築についても確認していきたいと思う。最後に、競争法の観点について、競争をしなければならない状況になった場合にはいろいろ配慮するところが出てくるかと思うが、その際はいろいろな方々に助言いただきながら対応していきたいと考えている。

(事務局) ただいまの事務局回答について補足する。前提として、プロセスの応募の仕方という点で申し上げますと、まず連名で応募する場合と、事業者がばらばらに応募する場合がある。また、ばらばらに応募である場合について、工区ごとで競争ではなく、最終的にはチームになって一つの実施案として成立する物を出すという応募の仕方もある。この場合、複数社が検討体の一つにまとめながら、一つの実施案を作っていく、グループの中で、それぞれ工区の抜けがないような形での実施案が出てきて、各グループを比較する、競争するという形で進めるプロセスになっている。そういう意味で言うと、漏れがないかというところは当然実施案の要件として評価する部分に入ってくるので、事業者側もそれに配慮して組み合わせながら抜けがないようにプロジェクトを組成するし、当然連名の場合は、それを前提に動いているので、有資格事業者が中心になり、必要であれば関係者を集めた検討体の中でさらに補完をして、プロジェクトの実施案を作っていくというようなプロセスになるかと思っている。

(坂本委員) 公募要綱について2点伺いたい。1点目、応募意思証明書の提出後に脱退することに関する記載があったかと思うが、応募意思表明書の提出後に新たに事業者が加わるのが可能になっているかどうかを伺いたい。プロジェクトの推進に貢献できる事業者が出てきた場合に加わることはメリットがあるという面もあると思うが、一方では追加

を認めると情報管理や利害関係の点で懸念が出てくる可能性もあろうかと思うので、事業者の追加に関して教えていただきたい。2点目は、実施案の作成期間として1年間見ているが、この間にこれまでの広域系統整備計画では行わないような調査が必要となる可能性がないかどうかを伺いたい。また、もし応募意思表明書を提出した事業者が大規模な調査に基づいて実施案を検討することを考えた場合に、骨子案に対する意見でも出ていたと思うが、その時の費用負担について今どのように考えているか、或いは、元々広域機関側からいろいろな情報を提供するというのをこれまでもご説明いただいているので、あくまで情報提供される範囲に基づいて立案できる実施案で良いと考えてよいのか、そういった調査に関して伺いたい。

(伊佐治オブザーバー) 今回、公募要綱の骨子案に対して、一定の配慮をされた公募要綱を取りまとめいただき感謝申し上げます。それを踏まえて、新たなスケジュールを示していただいているかと思う。少し一般論になってしまうが、事業者の立場で考えたときに、応募の意思表明をするということは、その後でそれを取り下げるには当然協議も必要となるので、事業実施案を提出できる見通しが必要だということで、一定の技術的な裏付けが必要になってくると思う。それから、SPCを想定されているということなので、ファイナンスを含む事業実現性や事業継続性についても見通しが得られていることが事業実施案を提出する段階での前提となると思う。本件、長距離海底ケーブルの敷設の実現可能性やその対策コストなどの詳細評価について、まだ一部追加調査をしているということ、SPCの構築には一定の時間がかかること、また、プロジェクトファイナンスを組むには当然その交渉などで時間がかかることもあるので、場合によっては、今回示されたスケジュールでも厳しいことも考えられる。よって、追加調査の情報を先行的に提供していただくとか、事業者が十分に意思を固められるよう検討に必要なデータが提供されるとか、また、検討期間が確保されるということが重要かと思っている。仮に検討期間の不足が明らかになった場合には、3ページに示されているように、実施案の提出期限の見直しを協議できる仕組みという記載を入れていただいたので、事業者側とコミュニケーションを取っていただきながら、このプロジェクトがうまく実現できるように進めていただきたいと思う。まずは応募の意思表明をしていただく必要があるので、この意思表明の位置付けや意思表明に伴って生じる責任の範囲を明確化することも考えられるし、逆に事業者側との協議に基づき柔軟に対応するという事も考えられる。今後、公募要綱案の意見が寄せられると思うので、公募要綱の決定に向けて引き続き丁寧な検討をお願いしたい。

(加藤委員長) ただいま伊佐治オブザーバーからお話があったように、実施案の提出期限が当初計画から1年延期されている。しかし、場合によってはさらに見直さなければならないというケースも出てこようかと思うが、その際に、最終的に期限を判断するか、延ばすのを認めるのか認めないのかを判断するのは、どういった組織体で行うのか。恐らく最終的な判断は広域機関の理事会なりで決められるのだと思うが、例えばこの広域系統整備委員会で期限の延長を認めるあるいは認めないということを議論するのか。現状そこまで決めていないかもしれないが、もし案があればお聞かせいただきたい。

(事務局) 初めに包括的にご説明をさせていただきたい。先ほど一般論とおっしゃられたが、今回の意見募集でも様々な立場から異なる視点でのご質問やご意見をいただいたと思っている。また、一般論だけでは語れないパターンがあったり、リスクをどう見るかということだったりに対して、どの段階で何をコミットしたら良いのかという多くのご意見をいただいた。そういう意味で、今回まさしくこの検討体というのを組成して協議をしながら進めていくことについては、それをどう配慮していくかということ、今の時点では千差万別あるところを少しずつ、一つの個体を見ながら、その個体に対して、今どういう課題を抱えていて、何を判断しなければいけないタイミングとして、この期限が守れるとか守れないという、そういったことを丁寧にやっていくという趣旨で今回のこの検討体を組成する仕組みを作った。坂本委員からご質問があった応募意思表示後に事業者が追加ということも、4スライドを見ていただくとわかる通り、有資格事業者であるA事業者及びB事業者が、新たなC事業者及びD事業者が検討体に加わることを認めて、一緒に検討体の中で議論するというのもあろうかと考えている。こういったことは鶏と卵みたいな議論になりやすいところがあるので、少し許容度を上げて、プロジェクトを遅滞なく進めていくためのプロセスの進め方を、具体案が出てきたところでしっかり検討するという事で進めさせていただければと考えている。以上、総論的に一言申し上げた。

(事務局) 事務局より追加で回答させていただく。坂本委員から、事業者追加の時について競争上の懸念があるといったコメントがあったかと思う。競争環境になった場合に、どういった配慮が必要かというところは、随時確認しながら進めていきたい。また、今後1年間の実施案検討期間の中で、さらに大きな調査が必要になる場合の取扱いに対してもご質問いただいた。現在、海域の実施調査については追加の調査を行っているが、これに加えて何かしら出てきた場合の取り扱いかと思う。まだどこまでできるかわからないという状況もあるので、そういった必要が出てきた場合には、広域機関と協議していただきながら進めていくことを考えている。その際の調査費用の取扱いについても、その協議の中で扱うことになろうかと考えている。

(事務局) 今の調査費用については、国が実施している調査事業をさらに継続する場合か、プロジェクトとして実施する場合か、いずれかになるかと思っている。もしプロジェクトとして実施する場合にはそれに必要な費用になるので、一般論として事業者側の簿価にのり、その中で処理していくものとする。

(事務局) 続いて、伊佐治オブザーバーからのコメントについては、先ほど事務局からの包括的な説明の中で回答できているかと思うので、ここでの回答は割愛させていただく。最後に、加藤委員長から、実施案の提出期限を変える場合の扱いについて質問いただいたが、こちらについては広域系統整備委員会の中で議論することは必要だと考えている。

(事務局) 広域系統整備委員会で審議するかどうかも含めて、引き続き、期限を延ばす場合の手続きについては、きちんと公募要綱案では定めているが、期限を超えてしまうのは良くないので、柔軟に対応したいと思っている。

(寺島理事) もしご意見ないようであれば、今しがたの皆さまの質疑を踏まえて、今回この公募要綱の案を策定し、意見募集をかけるこの段階で、事務局の説明の補足と、私の考えをお話したい。公募要綱の策定に向けては、まず骨子案を示し、それに対してたくさん意見をいただいた上で、こうしてもう一度公募要綱を作ると、2段ステップで進めたことについては、皆さまからたくさんのご意見をいただいた。プロジェクトとしての大きさもあれば、事業者として抱えるリスクについてのご説明とかご質問とかご意見があったのだろうと思う。我々としてもなるほどと再認識することがあった。であるからこそ今回の公募要綱案に作り込むことになりましたし、私どもとしてはお答えしているつもりではある。そういう中であるので、こういうステップを踏んだことは私自身良かったと思っているが、なかなかお互いに十分に意気が浸透しているのだろうかという懸念も同時に感じた。今後この話を進めるのであれば、きちんと意思の疎通が図れて、認識が共有できて、悩み事があれば寄り添って相談できるような形というのを、今日事務局が提案した検討体というものでやってくことで、想定外のものや、いろいろな思い、当初は気がつかなかったことがいろいろ起きるかもしれないので、これだけのプロジェクトでこれだけのリスクを背負うことになるという意味で検討体というのをご理解いただければと思う。その中では、高見委員からのコメントにもありました通り、単に計画をしっかりと組むだけではなくて、ファイナンスの問題も重要だということも、まさにその通りであるから、検討会についてはこれはやるとかこれはやらないとか最初に枠を決めてやるものではないと私は認識している。必ずそう思っていかなければいけないのではないかと考えている。また、骨子案の意見の中で、大きく二つ私が印象を持ったのは、いろいろなことが起きるかもしれないので実施案策定の途中で辞退したいということや、当初の計画を途中で変更することができるだろうかというような意見があった。これについては事務局から説明があった通り、いろいろな形で対応できるようにすることで、実施案提出について応募する意思を表明した人に対し、何が起きても、何が何でも実施案を提出いただくとかそういうような言い方ではないということ、ご理解いただけるかと考えている。もう一つ、骨子案について私どもがこの場でいろいろ考えなければいけないと思ったのは、一つは、まずは実施案の提出について応募してくださいと、そして、その実施案の提出の後にもう一度事業実施主体としての意思確認をする場を設けているので、決して何が何でも実施案提出＝事業実施主体というような形ではないと、実施案の評価の中でいろいろ問題も出てくるであろうから、その中で事業実施主体の意思確認をもう一度できる体制を用意していることは強調したかったところなので、補足させていただく。最後にファイナンスについて、事業者の中でも少し混乱しているところもあるし、先ほどの高見委員のご意見にもあるのだが、ファイナンスはプロジェクトファイナンスとすると非常に難しいステージなるというのは私も同じ認識をしている。ですから、資金調達の関係はご存知のように国は国で広域機関の貸付制度や、そのためのいろいろ準備しているということで、国も事業者の資金調達に工夫しているつもりである。ただ、それが整備計画の策定の前までに必ずできていなければいけないかとい

うと、スケジュール感を鑑みると難しいのではないかと、伊佐治オブザーバーのご質問にあったと思う。だからと言って、資金調達ができずに人に広域機関も国も無理強いをする意図はないと思っている。必ずファイナンスについても将来の形でどういうふうなファイナンスがつくのか、そこはしっかり皆さまと検討していかなければいけないと思っているし、もちろん事業実施主体がしっかりやっていただくことに変わりはないのだが、広域機関は全く知らないとか、計画について、ファイナンスの問題も含めて本当に見直さなければいけないということであれば、真摯に受けとめて考えていかなければいけないと思っているので、ぜひ、まずは実施案の策定という形で一歩前へ進ませていただければと思っている。長くなつたが、皆さまのお気持ちを踏まえ、補足させていただいた。

(伊佐治オブザーバー) 最後にいただいた資金調達の話だが、事業実施案を提出する際、または、評価する際に事業継続性や財務健全性などを確認される事業者としても、こういう形で事業ができるという形で出さなければいけないが、当然ファイナンスがこの事業全体の金額にも影響してくると思う。しかし、実施案を提出する段階でファイナンスが確定してなくて、のちのち事業ができない、あるいは金額が変わることに対して、変更を認めていただけるという意図でよろしかったか。事業実施主体としての意思確認について、広域機関から意思確認に係る通知を受けた日から10営業日以内に回答することとあり、そこで回答したら実施する意思があるととらえられるが、その後の変更も柔軟に対応していただけるとそういう意図でよろしかったか。

(事務局) 実施案の評価について、おそらく実施案を出す時点でどれだけの検討が進んでいるかにもよると思う。その後の状況によって大きな変化がある場合もあれば、基本的にはその内容が想定していた通りになる場合と両方あると思う。ただそれは、意思表示を出していただいた時点での蓋然性の中でしっかり判断をしていくと思う。先ほど寺島から申し上げた通り、実施案の提出から大きな変更があったという場合、それがどのような変更かにもよるが、整備計画そのものを根底から覆すような話になるとすれば、当然見直しが必要になると思うので、そういった場合にはそういった対応を考えていかなければならないというのは、おっしゃる通りかと思う。

(筑紫オブザーバー) 本日は委員及びオブザーバーの皆さまにお時間いただきまして、このような議論をさせていただき感謝申し上げます。広域機関の事務局の皆さまにも心より御礼を申し上げます。先ほど寺島理事からも、このプロジェクトの難しさと、いろいろ考えていかなければならない課題について、柔軟な対応を踏まえてしっかりやっていきたいというようなお気持ちを述べていただいた。資源エネルギー庁としても、北海道本州の海底直流送電は過去に前例のない大規模な地域間連系線であるということは、もはやご説明するまでもないことだと思う。国として、今後の電力需給状況を踏まえて、GX基本方針に基づいた形で整備を進めるが、とはいえ、東日本すべてのエリアにお住まいの皆さまの電気を預かる大型プロジェクト、大型インフラであるので、技術面、ファイナンス面でしっかりしたものをつくれるよう、用意をして進めていくことが大前提であるのは、申し上げるまでもない。要するにインフラですので、やはり万全を期して進

めていくことが重要だと思っている。そういった観点で今回お示しいただいたスケジュールを踏まえつつ、他方で、いろいろ起きたときの対応について、その都度、議論しながら対応していくということについては、こちらから何か異論を申し上げるのではないと思っている。むしろ、まだまだこれから先は長いというところをしっかりと、いろいろな立場でやっていけたらと思っている

(加藤委員長) 議題1については以上とする。事務局の公募要綱案に対し、いくつかご質問やコメントはあったが、本質疑において異論はなかったので、本案で意見募集を行うことでお願いする。

2. 中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス（中国九州間連系設備に係る有資格事業者の決定について）（報告）

- ・事務局から資料2により報告した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

(中谷オブザーバー) 3ページの今後のスケジュールについて発言させていただく。本日から1ヶ月半後には実施案の提出となる。今回、これまでにない大規模な整備計画の検討であるため、応募意思表示の際にも、標準的な期間で意思決定ができなかったのだと認識している。実施案の検討も同様に、それ相応の時間がかかると思うので、整備計画策定に向けては、今回決定した事業者の検討状況を踏まえながら、柔軟に計画策定プロセスを進めていただければと思う。

(事務局) 中谷オブザーバーから、事業者の検討状況に応じた柔軟な対応をとということで、スケジュールに関するご意見をいただいた。こちらについて、応募意思表示のあった3社では、応募意思表示の段階から協議をしていて、ある程度進んでいる部分はあるかと思うが、検討状況について何かあれば事務局にご相談をいただいて、その対応については検討して参りたいと考えている。

(加藤委員長) 議題2については以上とする。

3. 2029年度の系統混雑に関する中長期見通し（報告）

- ・事務局から資料3により報告した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

(加藤委員長) 初めに、欠席している高見委員からの資料に対するご意見を事務局から紹介いただき、続いて、その他の委員・オブザーバーから意見を頂戴したい。

(事務局) 高見委員からのご意見を紹介する。

31 ページの情報の公表に関してコメント申し上げます。こちらは、事業者・金融機関の双方にとって、非常に重要なデータの公表に向かっていると感じています。ありがとう

ございます。情報開示が有益に働くと思われる具体例を、金融機関の観点から申し上げます。1点目、ノンファーム遮断を伴う発電所に対するファイナンスの検討。2点目、市場リスクを含むFIP転案件の検討。3点目、市場リスクを含む系統用蓄電池案件に対するファイナンスの検討。4点目、出力制御の強い、電力余剰状態にある地域への建設を企図するデータセンター案件に対するファイナンスの検討。5点目、ファイナンス済み案件の出力制御によるキャッシュフローの変動も大きくなっているように感じているところ、ファイナンス済み案件についての公表データによる見直し・補完等、様々な方面で有益な情報開示となると考えております。

(伊佐治オブザーバー) 今回報告していただいた、2029年度の混雑想定は、昨年度とは算出方法が違うので、この比較が実際の増減とは異なる場合があることに留意が必要だが、今後、継続的に中長期の混雑見通しを示すということは、経済合理的な設備形成を促す観点でも、非常に重要と考えているので、引き続き、広域機関と協調しながら、中長期の混雑見通しの適切な算出と公表に協力して参りたい。

(中谷オブザーバー) 今回の系統混雑見通しの算出方法は、これまでと比較して多大な労力がかかったと思う。最初に、携わった関係者の皆さまに感謝を申し上げる。その中で、19スライドの算出結果に係る留意事項について確認したい。基幹系統の算出結果では、広域シミュレーターの都合上、需給バランス制約を考慮した想定となり、本算出結果が過小評価となる可能性がある、と記載がある。一方で、ローカル系統における混雑処理結果を考慮できていないことから、過大評価となる可能性がある、との記載もある。現状でも需給バランス制約による出力制御は相当量行われている中で、今回のローカル系統での算出結果は限定的であることを考えると、全体的な傾向としては、今回の基幹系統の算出結果は過小評価寄りであると理解してよいか。数値を見る上での参考といたく、事務局の見解を教えてください。

(事務局) まず高見委員のご意見についてコメントする。今後、混雑想定算定に関わる労力を考慮しつつ、付加価値の高い混雑想定を行っていくことを、引き続き目指していければと考えている。

続いて、伊佐治オブザーバーのコメントについて、今後も混雑想定を継続し、より合理的な設備の構築を目指し、立地誘導も働くようにしながら、電源とネットワークの双方にとってよりよい世界観を実現できるよう進めて参りたいため、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

最後に中谷オブザーバーの質問について、需給バランスによる出力制御は現状4月5月に太宗が生じていることに対して、系統制約による出力制御は基幹系統の占める割合が多いことから、需給バランスの出力制御をしていない需給ピーク断面や点灯時間帯等季節によらず生じることがあるため、過小評価についてもある程度限られた面もあるのではないかと考える。一方、ローカル系統混雑を考慮していないことによる過大評価具合は、コメントいただいたように、限定的であるという点はその通りであるが、設備個々の状況には差異があるので、ローカル系統の過大要素がある箇所については、一般論で、どちらが大きい、どちらが小さいというのは、現時点でなかなか言及が難しい状

況にあらうかと考えている。

(鈴木オブザーバー) 多大な労力がかかる情報を開示していただき、大変ありがたく思う。こういったデータを見ながら、目的というか期待するところの立地誘導などをしていくことも重要かと思うが、何度か申し上げているが、再エネに関しては有望地、適地があるので、そういったところをしっかりと使いきるという意味では、このようなデータから、設備の増強のような話へつなげていただけると大変ありがたく思う。参考資料を拝見したが、長距離送電線だと難しいかもしれないが、変電所がネックになっている部分も見受けられたので、そういったところは計画的な設備増強などで混雑の解消ができるのではないかという期待もあるので、そういった検討にもつなげていただけるとありがたいと思うのでよろしくお願ひしたい。最後一つ質問だが、北海道や東北の混雑が多いかとお見受けするが、議題1で取り上げられた東地域の連系線ができると、この辺りの混雑が解消されたり緩和されたりする見通しがもしあるのであれば、教えていただきたい。

(加藤委員長) 今回公表いただいた情報は事業者にとって非常に有益だと思うので、ぜひお願ひしたいのだが、この結果はあくまでも系統制約に伴う出力制御ということである。しかし説明にあった通り、需給バランス制約による出力制御が非常に大きく、系統制約に伴う出力制御の20倍ぐらいある。逆に言うと、系統制約に伴う出力制御は20分の1である。これらを別々に出してしまうと、誤った情報として伝わる懸念はないか。系統制約の場合、九州の混雑が0になっており、そうであれば、九州はいかに再エネをつないでも出力制御されないのだと誤解されるのではないか。それはあくまでも系統混雑による出力制御であって、需給バランス制約による出力制御というのも、当然かかるわけである。その辺りを含めて、同時に出した方が、事業者の判断に有効ではないかという気がするので、その辺の検討をお願ひしたい。

(事務局) まず鈴木オブザーバーからいただいたご意見について、この情報を設備増強につなげるといったところだが、適地に電源が連系することによって、B/Cを個別に評価し、必要な増強はしっかり行っていくことは、引き続き実施していきたいと考える。また、北海道や東北の混雑について、東地域の整備計画が完成したら解消されるのかというご質問について、基幹系統については東地域の整備計画が完工することにより、ある程度緩和していくのではないかと考えている。一方、整備計画によって影響を受けない、北海道や東北のローカルの系統については、整備計画をしてもしなくても状況はあまり変わらないのではないかと考えている。

続いて、加藤委員長からいただいたご意見についてであるが、電源の出力制御には、系統制約と需給バランス、双方があるので、公表のタイミングを合わせる等、発電事業者目線で誤認を与えないことに対してできることがないかを、需給バランス制約側とも話をしながら、検討を進めて参りたい。

(事務局) 恐らく東地域の状況は、主に需給抑制が解消される方が大きいと思うので、基幹系統そのものの混雑が減るというイメージよりは、そちらの方の解消ということかと思う。

(岩船委員) シミュレーション結果の公表に感謝申し上げます。その中で、いくつか想定しきれてないところ等に関するご説明もあったと思うが、今回の混雑想定は2029年だが、最終的

に、この試算がどのくらい正しかったかといった検証はされるのか伺いたい。今すぐではないと思うが、やはり、メリットオーダーのシミュレーションで完全に電源運用しきれない部分も実際にはあると思うが、その辺りの乖離などを見ていく必要があるかと思いいし上げた。

(事務局) 岩船委員からのコメントについて回答差し上げる。試算の中で検証を行ってはどうかといったところだが、具体的な電源が予定通り入ってくるかどうか、または、大きな需要が入ってくるかどうかといったところも、系統混雑は大きな影響を受けるかと思うが、機会をとらえて、そういった検証なども事後的にできるところはしていきたいと考えている。

(加藤委員長) 議題3については以上とする。これにて本日の議題はすべて終了した。第83回広域系統整備委員会を閉会する。